

# ★印鑑登録をするには★

## ご本人が来る場合

### ① 顔写真付き身分証明書を提示する

官公署発行の顔写真付の身分証明書の提示（マイナンバーカード、運転免許証やパスポートなど。健康保険資格確認書など顔写真が付いていないものでは、登録できません。）

### ② 保証人を立てる

保証人とは、登録申請者が本人であることを保証して、申請書の保証人欄に住所氏名を記入し、登録している印鑑（実印）を押印できる人です。

※ 焼津市に登録のない人が保証人になる場合は、保証人の印鑑登録証明書も必要です。

### ③ 市役所からご本人に照会書を郵送し、回答書を持参する

上記①の身分証明書も、②の保証人もない場合は、

登録申請書を受け付けた後、市役所から、ご本人宛に郵便で文書（印鑑の登録に関する照会書）を送るので、必要事項を記入の上、その文書を持って、もう一度市役所においていただき、登録する方法です。登録まで概ね1週間程度かかります。

※ 市役所には、2回お越しいただく必要があります。

即日交付

後日交付

## 【持ち物】

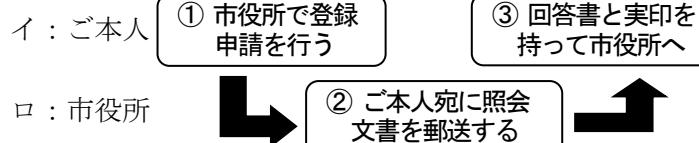
- ◆本人確認書類（左の欄の①）又は、保証人欄が記載された印鑑登録申請書（左の欄の②）
- ◆登録する印鑑（実印）…手彫りの印鑑で、ご家族の他の人が登録していないもの。

※ 既製の印鑑では登録できません。また登録する印鑑には大きさ（1辺8mmの正方形を超える、25mmの正方形に収まるもの。）などその他にも制限がありますので、詳細は下記の問合せ先までご確認ください。

## 【持ち物】

- ◆登録する印鑑（実印）…手彫りの印鑑で、ご家族の他の人が登録していないもの。

## ～登録までの流れ～



## 代理人が来る場合

### 市役所からご本人に照会書を郵送し、回答書を持参する

委任状を持参した代理人からの登録申請書を受け付けた後、市役所から、ご本人宛に郵便で文書（印鑑の登録に関する照会書）を送るので、ご本人が必要事項を記入の上、その文書を持ってもう一度代理人に市役所においていただき、登録する方法です。登録まで、概ね1週間程度かかります。

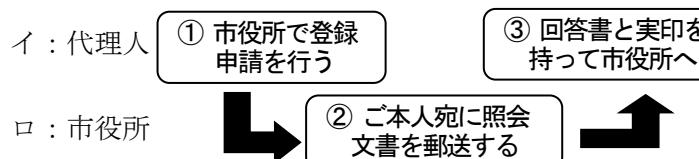
※ 市役所には、2回お越しいただく必要があります。

後日交付

## 【持ち物】

- ◆登録する印鑑（実印）…手彫りの印鑑で、ご家族の他の人が登録していないもの。
- ◆委任状（登録する本人が記載したもの）
- ◆代理人の身分証明書（健康保険資格確認書でも可。）

## ～登録までの流れ～



※この委任状は、すべて委任者本人が記載してください。

## 委 任 状

年 月 日 作成

(宛先) 焼津市長

### 【代理人】

住 所 .....

氏 名 .....

私は、上記の者を代理人と定めて、次の権限を委任します。

委任する事項 (※該当する□にレ点を付けてください。)

- 印鑑登録申請に関すること。
- 印鑑登録廃止申請に関すること。

切り取り線

### 【委任者】

住 所 .....

氏 名 .....

登録する印鑑

印

(生年月日 明・大・昭・平 年 月 日)